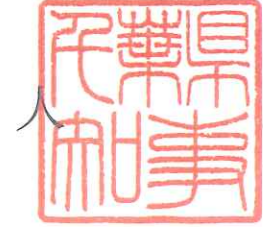


令和 6年 5月14日

(株) 進富

日色 大輔 様

千葉県知事 熊谷 俊



特定 建設業の許可について (通知)

令和 6年 3月 19日付けで申請のあった特定建設業については、建設業法第3条第1項の規定により、下記のとおり許可したので、通知する。

記

許可番号 千葉県知事 許可(特-6) 第 46903 号
許可の有効期間 令和 6年 6月 18日から 令和 11年 6月 17日まで
建設業の種類

建築工事業
左官工事業
石工事業
タイル・れんが・ブロック工事業
鉄筋工事業
ガラス工事業
防水工事業
熱絶縁工事業
解体工事業

大工工事業
とび・土工事業
屋根工事業
鋼構造物工事業
板金工事業
塗装工事業
内装仕上工事業
建具工事業

注) 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限 ; 令和 11年 5月 18日
(この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日)